

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区見守り支援員・健康づくり支援員銭湯派遣事業業務委託	No.5200156
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	推定総額 25,424,000円（非課税）	

契約相手方	株式会社シーキューブ (法人番号：7011501016213)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複合（単価・総価）契約	

業者選定理由書

件名	荒川区見守り支援員・健康づくり支援員銭湯派遣事業業務委託
指定業者 (案)	名称 株式会社シーキューブ 代表者 代表取締役 三ツ木 直樹 所在地 東京都荒川区東尾久3-30-6
指定理由	<p>本件は、高齢者を対象に、一人で入浴することに不安のある方に対して見守りを行うことや、安心して入浴できる環境づくりのために健康チェックを行う等の業務について委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は、令和7年度契約時に公募型プロポーザル方式により選定された事業者である。</p> <p>② 主管課において、令和7年度契約の履行状況評価を実施しているが、利用者一人ひとりの特性を把握し、きめ細やかな対応を行っているなど利用者からも高い評価を得ている。</p> <p>また、安全面にも配慮するなど履行状況は良好であるため、上記業者が引き続き受託することで、安定的で質の高い業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)